

# 平成19年度社会福祉法人カメラリア事業実績報告書

## 大村椿の森学園（情緒障害児短期治療施設）の運営

### 1. 施設の目的

児童福祉法（第43条の5）による情緒障害児短期治療施設として、「軽度の情緒障害を有する児童を、短期間、入所させ、又は保護者の下から通わせて、その情緒障害を治す」ことを目的とする。

### 2. 事業実績

大村椿の森学園が開所して5年目の今年度は、昨年度の変革を継続し確実なものにしていく1年であったといえる。

昨年トップダウンの形で着手した業務の見直しや整理が、現場の職員の自主的な様々な試みにより定着しつつあると思われる。また、これまでの様々な反省をもとに、新入社員の研修の方法をはじめ、柔軟な勤務体制や新たな報告体制も取り入れてきた。こういった業務の姿勢が、子どもたちへの治療姿勢にも反映された1年であったと考えられる。

その1つに、静かな生活環境が必要な児童とエネルギーが余っている児童がともに暮らす当施設において、騒々しさが治療に悪影響を及ぼしているのではと懸念され、従来オープンだった35名の入所児童の居室スペースを、夕方以降に4つのスペースに区切る方法を10月から試みた。当初は児童も職員もとまどいがみられたが、静かな治療環境を提供でき一定の効果がみられた。今後も、より良い環境づくりにいそしみたいと考える。

また、治療の効果としては、過去4年間の退所者が社会的に自立している成功例を耳にすることも多く、他県からの入所希望が多く、特に男児の待機児童が5年目にしてはじめて現れた。こういった流れの中で、入所定員の増員を県に申請を行い、平成20年度より5人の増員が認められるはこびとなった。それに伴い、職員の増員も見込まれ、子どもたちへの手厚い支援も可能となるであろう。

最後に、大村椿の森学園が担当施設として7月25日から3日間開催した「全国情緒障害児短期治療施設職員研修会」は、述べ795名の参加者を得て無事盛会に終了することができた。内容的にもレベルの高い研修を企画でき、他施設や県内の参加者からも高い評価をいただくことができた。職員にとって励みとなり、今後につなげることができると考える。

### 3. 職員の動向

#### イ、 職員構成（4月1日現在）

|            | 定員  | 現員   |
|------------|-----|------|
| 施設長        | 1名  | 1名   |
| 副施設長       | 0名  | 1名   |
| 医師         | 1名  | 「6」名 |
| 看護師        | 1名  | 1名   |
| セラピスト      | 6名  | 6名   |
| 児童指導員・保育士  | 10名 | 10名  |
| 被虐待児個別対応職員 | 1名  | 1名   |
| 家庭支援専門相談員  | 1名  | 1名   |
| 栄養士        | 1名  | 1名   |
| 事務員        | 1名  | 1名   |
| 調理員等       | 4名  | 4名   |
| 宿直補助員      | 0名  | 「1」名 |
| 計          | 27名 | 34名  |

「 」は非常勤

#### ロ、 勤務形態（直接処遇職員）

早出 : 7:00～16:00  
 日勤 : 8:30～17:30  
 遅出 : 13:00～22:00  
 宿直 : 22:00～翌7:00

#### ハ、 職員の異動（退職、採用等）

退職 : 児童指導員4名 セラピスト1名 調理員2名  
 採用 : 児童指導員2名 セラピスト2名 栄養士1名 調理員2名  
 被虐待児個別対応職員1名

#### 二、 各種会議の開催、出席

全情短施設長会、全情短職員研修会、こども・女性・障害者支援センター、少年センター、県・市教育委員会、西大村小・中学校、県児童養護施設協議会等機関との会議の開催・出席。

ホ、 講師派遣

医療・保健、福祉、教育等各種団体の要請に応じ年間を通じて10回の講演を行った。

|         |    |
|---------|----|
| 医療・保健関係 | 1回 |
| 福祉関係    | 6回 |
| 教育関係    | 3回 |

4. 児童の動向

イ、 入所動向

〈入所定員35名〉

|           | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 各月初日在籍児童数 | 32 | 31 | 32 | 34 | 34 | 33 | 33  | 33  | 33  | 33 | 34 | 34 |
| 各月入所児童数   | 1  | 1  | 2  |    | 1  |    | 1   |     |     |    | 1  |    |
| 各月退所児童数   | 2  |    |    |    | 2  |    | 1   |     |     |    |    | 1  |

〈通所定員15名 (暫定12名)〉

|           | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 各月初日在籍児童数 | 11 | 9  | 9  | 10 | 10 | 10 | 11  | 12  | 12  | 12 | 13 | 13 |
| 各月入所児童数   |    |    |    | 1  |    |    | 2   |     |     |    | 1  |    |
| 各月退所児童数   | 2  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |

ロ、 診断名 (入所時) (3月31日現在)

〔入所児〕

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| ・適応障害 (2名)      | ・多動性行為障害 (1名)          |
| ・アスペルガー症候群 (9名) | ・注意欠陥多動性障害 (ADHD) (2名) |
| ・非器質性遺糞症 (1名)   | ・小児自閉症 (2名)            |
| ・反応性愛着障害 (9名)   | ・統合失調症 (6名)            |
| ・てんかん (1名)      | ・特異的書字障害 (1名)          |

〔通所児〕

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| ・アスペルガー症候群 (3名) | ・不登校 (3名)     |
| ・非定型自閉症 (1名)    | ・神経性無食欲症 (1名) |
| ・小児期分離不安障害 (1名) | ・場面緘黙 (1名)    |
| ・適応障害 (3名)      |               |

ハ、 年齢構成 (3月31日現在)

|    | 未就学 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 | 高1 | 高2 | 16才 | 17才 | 18才 | 19才 | 計   |
|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 入所 |     |    | 1  | 1  | 4  | 3  | 2  | 4  | 8  | 2  | 2  | 1  |     | 2   | 2   | 2   | 34名 |
| 通所 | 1   |    | 1  |    | 1  |    | 1  | 1  | 2  | 3  | 2  | 1  |     |     |     |     | 13名 |
| 計  | 1   |    | 2  | 1  | 5  | 3  | 3  | 5  | 10 | 5  | 4  | 2  |     | 2   | 2   | 2   | 47名 |

二、 児相別措置児数 (3月31日現在)

|         | (入所) | (通所) |
|---------|------|------|
| 長崎県中央児相 | 18名  | 9名   |
| 〃 佐世保児相 | 3名   | 4名   |
| 大分県中央児相 | 3名   |      |
| 佐賀県中央児相 | 2名   |      |
| 福岡市児相   | 4名   |      |
| 北九州市児相  | 2名   |      |
| 久留米市児相  | 1名   |      |
| 宮崎県児相   | 1名   |      |

ホ、 保護者の状況 (3月31日現在)

|      | (入所) | (通所) |
|------|------|------|
| 実父母  | 5名   | 10名  |
| 実父継母 | 2名   |      |
| 実母継父 | 0名   |      |
| 父のみ  | 4名   |      |
| 母のみ  | 22名  | 3名   |
| その他  | 1名   |      |

5. 主な実施事業 (業務)

イ、 クラブ活動

- いちごクラブ (8回)  
裁縫や料理を通して、家庭的な雰囲気を経験する。
- 野球クラブ (73回)  
スポーツを通して、健康増進と仲間作りをする。
- 体育館クラブ (16回)  
スポーツを楽しむことで、ストレスの発散をし、爽快感を得る。

- 音楽クラブ（8回）  
さまざまな音を体感し楽しむ。
- 飼育園芸クラブ（29回）  
食べ物のありがたみ、命の大切さ、お金の仕組みを知る。
- 絵本クラブ（6回）  
安らぎの時間を味わい、達成感や人との交流の楽しさを知る。  
感じる力を養う。

ロ、 行事

入所児の健やかな成長を願って、年間を通じ各種行事を実施した。

(4月)

誕生会、花見会、入学式

(5月)

誕生会、子どもの日、施設球技大会

(6月)

誕生会

(7月)

誕生会、七夕会、キャンプ、水族館

(8月)

誕生会、夏越祭り、千羽鶴奉納、海水浴、天正パレード  
素麺流し&花火大会&バーベキュー大会

(9月)

誕生会、月見会

(10月)

誕生会、カメラ祭、カメラカップソフトボール

(11月)

誕生会、萱瀬ウォーク

(12月)

誕生会、クリスマス会、もちつき会、旅行

(1月)

誕生会、初詣、外食会、鬼火焚き

(2月)

誕生会、節分会、駅伝大会&外食会、スポーツエコフェスタ

(3月)

誕生会、ひな祭り、卒業式、野球観戦、カメラカップフットサル

## ハ、 心理治療

担当セラピストが児童と1対1で心理治療を行った。週に1～2回の50分を目処に、遊戯療法や箱庭療法、言葉による面接等を行った。

実施回数 入所児童：1935回  
通所児童： 351回

## 二、 特別事業

### ○ 処遇困難事例研究事業

事業内容 : 処遇困難ケースについての研究会の開催、職員を各研修に参加させる等（補助額：15万円）

実績 : 児童思春期臨床研究会への参加、全情短・子どもの虹・県養護協等主催の研修に延べ16名の職員が参加した。

### ○ 心身機能低下防止事業（補助額：15万円）

事業内容 : クラブ活動、海水浴、旅行

実績 : 心身の健康増進を図るために、夏に海水浴、キャンプ、12月に大分県（日帰り）に旅行を実施した。

### ○ 総合防災対策強化事業（補助額：45万円）

事業内容 : 防火対策の備品購入、宿直専門職員の配置

実績 : 防火対策としてインターホンを購入した。  
また、マンパワー確保により防災を円滑に行う為に、宿直補助員を配置した。

### ○ 家族療法事業（補助額：200万円）

事業内容 : 面接治療、宿泊治療、家庭訪問治療等

実績 : 44家族（入所33家族、通所11家族）に対し、延べ399回（入所297回、通所102回）実施した。

## ホ、 見学・研修の受入れ（団体・個人）

施設の見学については積極的に受け入れ、啓発に努めた。年間を通じて17の個人・団体の見学があり、研修を含めて実施した。

|             |   |
|-------------|---|
| 児童福祉行政関係    | 4 |
| 児童委員等児童福祉関係 | 1 |
| 教育関係        | 6 |
| 県議会         | 2 |
| 医療関係        | 3 |
| ボランティア希望    | 1 |

## 6. 学校教育

平成19年度も昨年同様、西大村小学校、西大村中学校の情緒障害特殊学級として分教室の教育形態であった。年度当初の入所児童が、小学生9名、中学生11名であり、加えて初の試みとして、大村市在住の通所児童（小学生）1名が在籍することとなり、あわせて小学生10名、中学生11名で開始したため、小学校2名・中学校2名の教員の4名体制で行われた。

今年度は残念ながら退所を目前として本校への交流学級に通学させていただく児童はいなかったが、地域の学校への退所を目標にした、より大きな集団での学習や行事等の活動に参加する目的で、小学生1名、中学生2名がお世話になった。

中学3年生の進路としては、1名が私立高校に合格し退所へ、1名が養護学校の高等部に合格できた。少ない教員配置の中での受験指導にご尽力を頂いたものとする。

しかしながら、年度末には小学生12名・中学生14名と増えたり、特別支援学級の少人数教室にも入ることができず個別教育が必要な児童が数名いたり、上記のような受験指導が必要であったりと、現場の教員の負担と苦労は著しいものがある。今年度も昨年以上に市・県の教育行政に対して理解を求める活動を継続してきた。今後も体制充実に努めたい。